

発行 福生市
〒197 8501 東京都福生市本町5
編集 総務部秘書広報課
代表電話 042-551-1511

市の木 もくせい
市の花 つづじ
市の鳥 シジュウカラ

第8回
ふっさ女性フォーラム
～講演会～

こころの居場所
—わたしがわたしであるために—

講師 落合恵子氏(作家)



▲落合恵子氏

わたしがわたしであるためには、普段の暮らしの中での制度、価値観をもう一度見直し、自分自身の生き方を選びとっていくことが大切になってくるでしょう。落合恵子氏の講演を聞いて、みなさんと一緒に考えてみませんか?女性だけでなく、男性もぜひご参加ください。

日時 12月11日(土)午後2時~4時

場所 市民会館小ホール

定員 先着260人 ※入場無料

主催 ふっさ女性フォーラムをすすめる会・福生市公民館

※手話通訳がつきます。

問合せ 公民館本館(☎552-1711)へ。



一人で悩まず 消費者相談へ

市では、専門相談員が消費生活にかかる相談をお受けする消費者相談を行っています。「訪問販売」をはじめ、「街頭で声をかけられた」、「電話がかかってきた」、「多重債務」など、毎日の暮らしの中でおかしい、困ったなどと感じたときは、早めに「相談ください」。

時間 午前10時~午後4時(正午~午後1時は除く)
場所 市役所第3庁舎2階 消費者相談室(内線326)

各種相談のほか、消費者情報の提供なども行っています。相談は電話でも受け付けておりますので、まず、電話をしてください。相談日以外の日は、経済課商工係(内線322)へお問い合わせください。

クーリング・オフ制度

などです。
※期間を過ぎていても解約できる場合もありますので、消費者相談室にご相談ください。

■クーリング・オフの通知は証拠を残すために書面(簡易書留扱い)でしましょう。

なお、クレジット契約をし

訪問販売などの契約で、一定の条件のもとであれば、消費者から一方的に解約できる制度です。契約した内容をもう一度冷静に考える期間です。

一定条件とは

・契約した場所が営業所以外の所
・契約書面を受け取って8日以内
・3千円以上の商品

平成〇年〇月〇日、貴社〇〇氏と〇〇(商品名)の購入契約をしましたが、解約します。支払済の〇〇円は〇〇銀行〇〇支店の口座〇〇号に振り込んでください。
なお、商品は早急にお引き取りください。
平成〇年〇月〇日
福生市本町5 福生太郎
〇〇区〇〇町〇〇番地
株式会社〇〇 代表取締役

キヤツチセールス アンケートに応じたら

街を歩いていてアンケートに応じたところ、お礼にとエステ

農業所得者の皆さんへ 青梅税務署より

平成12年分所得税の確定申告

青梅税務署より

応じたところ、お礼にとエステ

借錢の整理屋 借錢が返せなくて

(平成13年2月16日~3月15日)から農業所得標準が廃止されます。原則として収支内訳書での計算が必要になりますが、当分の間は、必要経費の日安としての「経費標準」を使って所得金額を計算することができます。

平成12年1月から、総収入額や必要経費がわかるものの保存(記録)をお願いします。

※平成11年(本年)分は、従来どおりです。

問合せ 青梅税務署個人課税第2部門(☎0428-223185)

または市役所税務課市民税係(内線2332)へ。

福生市議会定例会

平成11年第4回定例会は12月1日(水)から12月16日(木)の予定です。会議の傍聴はどなたでもできますので、お気軽にどうぞ。
問合せ 議会事務局庶務係(内線512)へ。

催眠(SF)商法 気が付いたら

高額な商品の契約だった新製品の宣伝で日用品を無料であげると誘われたというので出かけたらマッサージの途中で美顔器の購入を勧められ、断つても断つたのですが根負けして契約してしまいました。

◆家に電話があり、30分500円で美顔マッサージが受けられるというので出かけたら

マッサージの途中で美顔器の購入を勧められ、断つても断つたのですが根負けして契約してしまいました。

内職商法 自宅で高収入?

電話で「指定ワープロで検定に合格すれば仕事紹介しますよ」と誘われている。契約しても大丈夫でしょうか。

◆自宅で高収入?
電話で「指定ワープロで検定に合格すれば仕事紹介しますよ」と誘われている。契約しても大丈夫でしょうか。

ている場合はクレジット会社にもその旨を通知されるとよいでしょう。

の無料券をもらいました。契約を行った後、契約を勧められたが、19歳の未成年で親に反対され取り消すようにと言わっていました。

◆こんな時は消費者相談へ
電話勧誘
電話勧誘
催眠(SF)商法
内職商法

納期内納税にご協力を!

★今月は固定資産税・都市計画税第3期分の納期です。
指定金融機関等で納めてください。

口座振替を利用されている方へ

指定の預金口座から自動的に振替(12月28日(火))させていただきますので、残高不足にならないよう注意してください。

納め忘れはありませんか?

- 市・都民税(第1期6月30日、第2期8月31日、第3期11月1日)
- 固定資産税・都市計画税(第1期5月31日、第2期8月2日)
- 軽自動車税(全期5月31日)

